

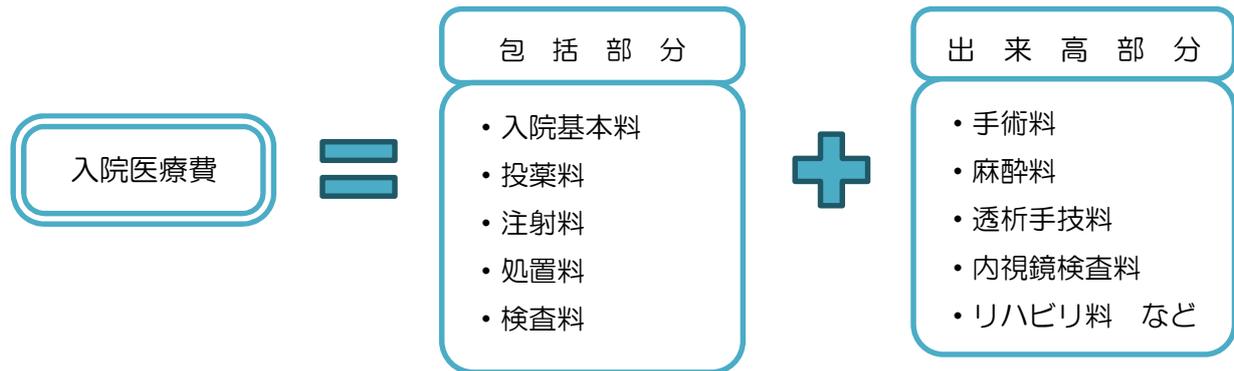
## 入院医療費の計算方法・お支払いについて

### 【一般病棟】

当院一般病棟では、「診断群別包括医療費支払い制度（DPC）」により計算しております。

～診断群別医療費支払い制度とは～

患者様の病名や病状および治療内容に応じた区分（診断群）により厚生労働省で定められた、1日あたりの包括点数に包括外医療行為の出来高点数をたして医療費を計算する方式です。



※診断群別包括支払い制度では包括期間が決められており、この期間を超えた日から出来高支払い方式での計算となります。

※入院途中で病状や治療内容が変わり主治医により診断群変更となった場合には、入院当初にさかのぼり計算をしておし、退院時または包括期間終了時に過不足分を調整いたします。

### 【地域包括ケア病棟・回復期リハビリ病棟・療養病棟】

地域包括ケア病棟入院料（一部包括）、回復期リハビリテーション病棟入院料（一部包括）、療養病棟入院基本料（一部包括）にて、医療費を計算しております。

### 【食事療養費自己負担額】

医師の指示のもとでの栄養管理および食材費として1食につき460円で計算しております。

### 【入院費請求期間について】

入院費につきましては、「月末締め」として、翌月10日前後に請求書を配布させていただきます。

請求書配布後、速やかにお支払いください。

退院される方には退院日当日に請求書を病室へお届けいたします。お支払いを済ませてお帰りください。

※退院時に会計連絡が間に合わなかった場合など、退院後に追加請求をさせていただくことがあります。予めご了承ください。

### 【お支払い方法について】

お支払いは、1階外来フロアに設置の自動精算機および会計窓口にてお願いします。

クレジットカードのご利用も可能です。